

別海町ごみの減量化大作戦!

その51

ごみの不法投棄が多発しています

本町では、例年、悪質なごみの不法投棄が多数確認されています。その多くは、家電製品や家庭ごみですが、中には産業廃棄物の不法投棄も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災等の災害が発生する危険性を含んでいます。

不法投棄をした場合「個人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」「法人は3億円以下の罰金」となります。絶対に不法投棄をしないでください。

町民の皆さんと行政が一体となって「地域の目」で監視し、不法投棄撲滅を図っていきましょう。

不法投棄を発見した場合には、下記担当または警察へ連絡してください。

■連絡時に教えていただきたいこと 発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバー等



ごみ処理場へごみを搬入するときの注意

ごみ処理場へごみを直接搬入するときは、次のルールを基に、持ち込みをお願いします。

適切に分別されていないごみが持ち込まれており、搬入受け付けや選別作業に支障が生じています。

円滑な利用や作業現場の安全を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。

☑事前にごみを分別してください。

ごみステーションへ出すときと同様に、区分ごとにごみを分別してください。

☑ごみは、透明または半透明の袋に入れてください。

ダンボールやフレコンバッグ等に入れての持ち込みはできません。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

福祉課から

令和2年度 認定こども園 別海保育園 上西春別保育園 中途入園児募集



別海保育園と上西春別保育園では、7月1日(木)から9月30日(木)までの間に入園を希望される0歳児（平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を行います。

入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

また、上西春別保育園は0歳児以外のクラスについても、定員に達していないため、随時受付を行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。

なお、本募集で定員に達しなかった場合は、随時募集とします。

■入園対象児童と提出書類

入 園 対 象 児 童	提 出 書 類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない、平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童 ※7月1日から9月30日時点で入園できる基準を満たしている場合に限りです。	・支給認定申請書兼入園申込書 ・保育を必要とする事由を証明する書類 ・その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ） 全ての書類がそろって受理とします。

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■募集人数 別海保育園 6名 上西春別保育園 1名 ■受付期間 6月1日(月)から16日(火)

■申込書類配布および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園

問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1331・1314）

別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040

町ホームページ
検索キーワード

追加募集

